

## 地域スポーツ団体の参加特例の概要

### 1. 大阪中学校体育連盟より示されている概要（全競技種目用）（抜粋）

- ・大阪府下の中学校に在籍している中学生であること。
- ・日常継続的な活動※1が代表者もしくは指導資格※2を有する指導者の指導のもとに、大阪府下で適切に行われていること。
- ・国ガイドラインを遵守(事故防止・体罰・ハラスメント根絶の徹底、適切な休養日の設定等)していること。
- ・参加を希望する競技を管轄する競技団体に登録されていること。
- ・競技団体と同内容で大阪中体連に登録※3していること。
- ・大会において、競技役員や審判などに協力すること。
- ・地域スポーツ団体等で参加する場合、在籍中学校での参加は認めない(逆も同様)。

- ・競技毎に別で定める細則に従うこと。

※1 『申請初年度から遡った過去3年間において活動実績を有した団体』もしくは『地域移行に伴い教育委員会により移行先とされた団体』であること。

※2 (公財)日本スポーツ協会公認指導者資格を有している必要あり。

※3 指定様式による申請・ヒアリング等により登録可否決定。

⇒大阪中学校体育連盟への手続きが必要となります。

⇒加盟金が必要となります。

⇒詳しい内容は、「大阪中学校体育連盟」ホームページに掲載されています。

<https://osaka-chutairen.com/>

### 2. 令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則(抜粋)

- ① 地域スポーツ団体等(運営団体・母体となるクラブ)として U-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。（※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれの U-15 チームおよびセカンドチームも出場できない）
- ② 学校団体ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。
- ③ 日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。

### 3. 大阪中体連サッカー専門部細則（一部）

- ・（公財）日本サッカー協会に、個人登録も含めて、チーム登録（中体連登録）していること
- ・（一社）日本クラブユースサッカー連盟に加盟（クラブ登録）していないこと
- ・府大会のみならず、地区における大会にも参加すること

### 4. お問い合わせ先

大阪中体連サッカー部専門委員長 西田 育広

（所属 大阪市立我孫子南中学校 TEL 06-6698-6310）